

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本ピグメント取引先持株会 理事長 原 信郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区鍛冶町一丁目9番14号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成22年11月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ピグメント株式会社
証券コード	4119
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	日本ピグメント取引先持株会 理事長 原 信郎
住所又は本店所在地	東京都千代田区鍛冶町一丁目 9 番14号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区鍛冶町一丁目 9 番14号 日本ピグメント取引先持株会事務局 楠 雅行
電話番号	03-3258-1412

### 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年 4 月26日
訂正前	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第 2 条第 2 項又は第 8 条第 2 項に規定する書面（株券等の売買その他取引の媒介者等の名称、所在地、連絡先（非縦覧の添付書類））の添付が漏れておりました。
訂正後	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第 2 条第 2 項又は第 8 条第 2 項に規定する書面（株券等の売買その他取引の媒介者等の名称、所在地、連絡先（非縦覧の添付書類））を添付いたしました。